平成３０年度第２回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会議事録

１　日時及び場所
　平成３０年８月２０日（月）１３時３３分～１５時１０分
　刈谷市役所　３０１会議室

２　出席した委員　　永田靖章、辻村享、水野克己、近藤俊行、中村兼仁、水鳥幸子、山口博子、上田喜久美、加藤直人、塚本高浩　（以上、敬称略）

３　事務局　　教育部長、スポーツ課長、他

４　議　事
　議題１　第２次刈谷市スポーツマスタープランの進捗状況及び評価
　議題２　第３次刈谷市スポーツマスタープラン第１章総論について
　議題３　第３次刈谷市スポーツマスタープラン第２章スポーツ活動の現状と課題
　議題４　第３次刈谷市スポーツマスタープラン第３章基本構想
　議題５　その他

５　議事要旨　　会議資料の確認、情報公開の確認

６　議事内容

【事務局】　定刻を少し過ぎましたが、ただいまより第２回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会を始めます。まず、始めに教育部長の長谷川よりごあいさつ申し上げます。

【教育部長】　よろしくお願いいたします。今年の夏は災害レベルと言われるほど、暑い夏が続いておりまして、近頃は湿気が少し緩みまして大変過ごしやすくなりました。そのような気候の中、８月１７日に市民盆踊り大会、翌１８日にわんさか祭りを開催することができ、皆様に大変喜んでいただけました。しかしながら、まだまだ暑い日が続きますので、日頃よりスポーツに関わっておられる皆様におかれましても十分に水分補給など行い、体調管理に気を付けて活動をお願いします。

　そのような厳しい暑さの中ではありましたが、今年のインターハイでは刈谷高校のサッカー部、刈谷工業高校のソフトボール部やボクシング部が参加し、日頃の練習の成果を発揮し、活躍してくれました。また、昨日からはアジア大会も開催され、日本人の活躍に胸躍るような時間を過ごしております。

　さて、本日は第２回のスポーツマスタープランの策定委員会となります。昨年度は刈谷市スポーツに関するアンケートを実施し、調査報告書を取りまとめました。今日は第３次プランの策定に向け、第２次プランの進捗状況の評価や第３次プランの総論や基本構想について説明がありますので、ぜひ皆様から貴重なご意見を賜りますようお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

【委員長】　只今より、本委員会を開会させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。事前に資料が送付されているかと思いますので、事務局の説明を聞いた後で、皆様方

からそれぞれの立場で忌憚のないご意見をいただければと思います。
それでは、議事に入ります前に、本日の出席状況についてご報告させていただきます。本日は佐野委員より欠席の連絡がありました。委員１２名中１０名の出席となります。従いまして定足数には達していますので、早速議事に入りたいと思います。

議題１　第２次刈谷市スポーツマスタープランの進捗状況及び評価

【事務局】■資料説明　資料１－１、資料１－２、資料２

【委員長】　ありがとうございました。ただいま事務局から資料１－１、資料１－２、資料２について説明をいただきました。それに関して何かご意見ご質問はありますでしょうか。どうぞご遠慮なくご発言いただければと思います。

【 委 員 】　全国大会等への出場者が約６割に減りました。対象基準が変わったとのことですが詳しく説明してください。

【事務局】　平成２９年度から基準を変えた中で、愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバル等も対象としていたのですが、金額も少ない等のことから対象外としました。減った人数のほとんどが愛知スポーツ・レクリエーションフェスティバルの人数です。

【 委 員 】　そうすると、来年以降も４５３人前後で推移しますか。

【事務局】　大きく変わることはないと思います。

【 委 員 】　資料１－１の評価について、最終的なものは報告書に沿っているものなのでしょうか。

【事務局】　あくまで現在、事業を実施している関係各課において自分たちが事業を実施する中で、今後の方向性を評価する時に定めているものもありますので、資料１－１の評価と、資料２の評価は別物になります。

【 委 員 】　資料２の中に総合型の加入者数とありますが、地域のスポーツを楽しむ方の指標となっていると思います。母数に対して何人が加入しているかといった数値はありますでしょうか。あともう一つ、地区による総合型の認知度の差が分かるものがあるといいと思います。

【事務局】　各総合型の加入数は出ておりますが、目標値については精査します。認知度については、アンケート結果報告書に記載しておりますので参考にしていきたいと思います。

【委員長】　刈谷市の全体に対する参加者というものは出しているとは思いますが、地区毎の人口というものは捉えにくいと思います。地区毎に出すことはとても大切なことです。
国の施策では人口の５０％が指標です。ところが国の基準がそうであっても地域の受け皿（施設や指導者等）の許容度が地区毎に違っています。

【 委 員 】　現状は施設がいっぱいで、指導者がいないです。指導者はボランティアでやってもらっていますので、なかなかやってくれる人が集まらないのが現状です。指導者と活動場所の確保が現在の課題となっています。

【委員長】　指導者と活動場所の確保に非常に苦しんでおられますね。

【 委 員 】　第１次プランの計画策定から携わらせてもらっています。当初は一市民一スポーツ、週１回３０分以上の運動をする人が５０％に達するというのは絵に描いた餅だと思っていましたが、資料２を見ますとスポーツの実施率もだんだんと上がってきています。これはあくまでも最低レベルの目標だとは思いますが、週に１回スポーツを実施

しましょうと国も行っている中で、刈谷市としてはもう少しハードルを上げるのか、それともこのままでいいのか。もし、可能であれば週に複数回だとか、もっと多くの市民が参加するなど、当初の予定よりも、第３次プランはもう少し上の目標にしてもいいのかなと思います。

【委員長】　国の目標に従うのではなく、刈谷市独自の基準の目標を設定したらどうかという非常にありがたいご意見でした。市民のアンケート調査結果等からその可能性があるのかどうかも踏まえて目標設定をしていただければと思います。

【 委 員 】　非常に多くの人がプランに関わっていることが資料より分かりました。
資料２の評価がＣであった（５）情報の提供について、情報を知らなくて参加できなかったという機会の損失は非常にもったいないと思います。この部分は今後力を入れるべきだと思います。

【委員長】　報告書からも「見る人は見るけど、関心がない人は見ない」という状況です。一番効果があるのは、現在スポーツをしている人の口コミが重要だと思います。口コミほど安上がりで効果があるものはありません。刈谷でスポーツをしている人が、スポーツ活動に誇りを感じることが一番大事で、気持ちを高めるようなスポーツ風土づくりが非常に重要だと思います。これは、スポーツ以外の住み心地等も同じです。スポーツマスタープランの中でスポーツをやっている人がやりがいを見出してもっと仲間を増やしていこうという気持ちを高めることが大事です。市が市民だよりやＨＰへの掲載など色々なことをやっても、数値が上がらないとき、口コミが一番予算をかけずに一番効果が出ることだと思います。

【 委 員 】　先ほど総合型について、施設が足りないと意見がありましたが、第２次プランにおいて環境整備として、施設のキャパシティを広げるためにはどういったことをされてきたのでしょうか。

【事務局】　活動の場の確保について、新しい施設の整備はできていないのが現状です。既存施設の有効活用という中で、利便性を高めることに務めました。建物の中で実施することについてはこの１０年で増えていないのが現状だと思います。スポーツ活動を普及する中でも、ウォーキングやポールを利用したノルディック・ウォーク等の施設に頼らないスポーツを市として普及・啓発してきました。新しい施設の整備はもともと計画にも含まれていなかったこともあり、既存施設の有効活用と場所に捉われないスポーツ活動を主にやってきた１０年だと感じています。

【委員長】　稼働率もみていかないといけないですね。時間帯によって偏りがあると思います。学校スポーツ開放の利用はいっぱいだと思います。それで総合型は困っていますので。

【 委 員 】　学校スポーツ開放の利用については既存のスポーツ活動団体との兼ね合いもあり、なかなか利用ができません。

【委員長】　スポーツ施設が豊富にあればそれに越したことはないと思います。スポーツ施設だけに予算をつぎ込むことはできないので、直接的なスポーツ施設だけでなく、本来作られた目的がスポーツ施設ではないが、スポーツ活動で利用できる施設を刈谷市の中で探し出すことが大事だと思います。河川敷、すでに地域に開放している企業もありますが、企業の所有する施設等、刈谷市にあるものを活用するために当たっていかないといけないと思います。

【 委 員 】 学校教育の中で部活動の縮小という方向で、スポーツ実施率を上げるというのは逆行しておりますがそのバランスはどのようにとっていくのでしょうか。

【事務局】 今年度に入って、国が提唱する働き方改革もありますので、小・中学校の朝の部活動の取り組みは止めるようになりました。その結果、午前中の授業中の居眠りや体調が悪くなる子どもたちが減り、授業に集中できることができたと教育現場から聞いております。スポーツの技術や能力の高度化というものは、今年４月に始まったばかりなので、なかなか難しい問題がはらんでいるのではないかと意識しています。相反するものでありますので、総合型に参加できる小・中学生が増えていくだとか、そういうことも長いスパンでは考えられると思いますが、今の状況としては、学校での部活動を効率よくやる、先生も効率よく指導していただくということをひとまず考えています。例えば、先生の中で自身はバレーボールやったことないけれど、バレーボールの担当になるということがありますので、地域での人材で、スポーツの経験者の方にスポーツ指導員として入っていただくことが少しずつ増えていく、そういう方向に行くのか今は模索している時ではあります。今回のアジア大会もそうですが、日本人が世界で活躍する人たちを育成するのも１つのスポーツの大事なところだと思いますし、健康づくりのためのスポーツを親しむ環境も大事だと思います。教員の働き方改革等も我々にとっては大事なことなので、欧米の教育環境を学びながら、日本人に合ったことを試行的に取り組んでいきたいと考えています。

【委員長】 先生の労働時間の問題が一番強いと思います。まだまだご意見があると思いますが、何かまたありましたら事務局の方にお願いします。議題１は以上とさせていただきます。

議題２　第３次刈谷市スポーツマスタープラン　第１章　総論について

【事務局】■資料説明　資料３

【委員長】 ただいまの第１章の総論にあたる部分の案でございます。何かご意見ありますでしょうか。ご質問でも結構です。コンパクトになり、わかりやすくなっていると思います。ここは基本的なところ、柱となるところです。

≪質問・意見等なし≫

ここはこの形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。総論については以上とさせていただきます。

議題３　第３次刈谷市スポーツマスタープラン　第２章　スポーツ活動の現状と課題

【事務局】■資料説明　資料４

【委員長】 第２章の構成案をお示しいただきました。これについて何かご意見やご質問がありましたらお願いします。現状と評価と課題という体制で大きく整理し直すということです。

【 委 員 】 スポーツ活動の課題に関してですが、刈谷市には刈谷市体育館と総合運動公園が活動拠点としてあって、施設としてはとても良い施設なのですが、交通の便があまり良くないので、足がなくて行けなかったり、シーホース三河の試合等があると、車で行っても駐車場が満車になっていて停めれないことがあります。そこでソフト面として

交通環境の改善が必要だと思います。公共施設連絡バスがあると思いますが、交通関係の課と連携しながら、是非お願いしたいです。総合運動公園ですと名鉄バスが市から補助金も出ており、路線として通っているかと思いますが、土日だと２時間に１本しか来ません。安城市の総合運動公園は駅から遠いですが、３０分に１本バスが通っており、岡崎市の中央総合運動公園は土日には１時間に２本バスが通っております。シーホース三河戦等、大きなイベントがある時は市が無料のシャトルバスを出していることがあると思いますが、そういう時だけでなく、上手く恒常的な交通整備に結び付けて進めてもらえたらいいと思います。

【事務局】　今すぐこうしていきますとは言えないですが、ご意見としていただいておきます。

もう一つだけ、公共施設連絡バスが無料で巡回しております。シーホース三河の試合の時には、市ではなくアイシン精機さんが企業の駐車場や刈谷駅から無料のシャトルバスを駐車場対策の一環として行っています。確かに恒常的に刈谷駅から愛教大線としてバスを走らせていますが、空気ばかり運んでいるのではないかとよく言われる路線でもあります。名鉄バスさんがどれだけ営業利益を上げられるかということも関わってきますので、名鉄バスさんが本数を３０分に１本にしてくれることは今のところありません。便宜的に大きなイベントがある時は関係している方に協力していただいて、特別にシャトルバス等出して頂いているのが現状です。

確かに一ツ木駅や富士松駅から遠いですから、わんさか祭りの時も会場から帰られるときも苦労したという市民のお声もありました。現在ある社会インフラを活用するとなると、恒常的にどんどん使ってもらえるバス路線になるといいのですが、なかなか厳しいというのが現実です。色々な意味で利便性を高めたいとは思っていますので、大きな試合がある時には皆さんの足を確保するために今考えられる良い方法を取り組んでいるのが事実ですので、また何かいいアイデアがありましたら教えていただければと思います。

【委員長】　イベント時はイベント主催者により対応されているという状況で、日常の活動の中でどうするかということですね。これはどこでも問題になってくるかと思いますが、なかなか難しいですね。

【 委 員 】　思い付きで申し訳ないのですが、乗り捨てできるレンタサイクルがあればいいのかなと思います。

【事務局】　乗り捨てではありませんが、刈谷駅で借りて刈谷駅に返すといったレンタサイクル等は観光協会でご用意がありますが、需要はそこまでなく、また、来場者全員をまかなえる台数がある訳ではない現状です。関係部署と連携しながら、行きやすい施設づくりを考えていかないといけないと思います。

【 委 員 】　総合運動公園の駐車場で、朝方に４割ぐらい車が停まっているような感じがして、施設利用者以外も使っているのではないかと思いますがいかがでしょうか。必要に応じ取締まりもしていかないといけないと思います。

【事務局】　その件につきましては、毎日ではありませんが、ある程度時期を決めて調査をして張り紙をして施設とは関係ない利用についてご遠慮いただいたり、車が置きっぱなしであれば警察と協議しながら対応をしておりますが、中には、特別支援学校の通学用のバスが来て保護者が一時的に車を停めたりと色々な使い方があります。長期的な利

用についてはご遠慮いただくよう指導しております。

【委員長】　参考記載案ということで、このような形で掲載させていただくとのことですが、この件について、ご意見あればお願いします。それでは、ご意見はないようですので、議題３は以上とさせていただきます。

議題４　第３次刈谷市スポーツマスタープラン　第３章　基本構想

【事務局】■資料説明　資料５

【 委 員 】　基本理念について、第１次から理念は継続させており、テーマとして、一市民一スポーツ、サブタイトルとして～みんなのスポーツ　わたしのスポーツ～とありますが、もう少し分かり易くなるといいと思います。

【 委 員 】　テーマの一市民一スポーツの漢数字の一（いち）の表記とスポーツなどのー（長音符）とが混同して分かりにくい部分があります。

【事務局】　内部でも同じような意見がありまして、一度宿題として持ち帰らせていただきまして、検討させていただきます。また、何か良いご意見がございましたらお聞かせいただければと思います。

【委員長】　それでは今仰ってみえたように一度持ち帰っていただいてご検討をお願いします。
　他には何かございませんか。

【 委 員 】　実体験のことなのですが、個人的に中学校でママさんバレーの活動をしています。指導者は某企業の実業団の元監督さんです。最近は暑いのでもし事故があったらどうしようかと日頃から考えています。
　それとは別に、保健センターで血圧を測ったら実年齢より１０歳ほど高い結果が出ました。そのとき保健センターの方にとにかく歩くことを勧められ、歩いたら血管年齢も若返りますと言われました。ひたすらウォーキングを行ったら、翌年には年齢相応の血管年齢になりました。ウォーキングは、スポーツという名目には入らないかもしれませんが、そういう運動をされている方も結構いるような気がします。アンケート結果では運動している女性が少ないという結果でしたが、保健センターのトレーニングルームには女性の方が多くいらっしゃいます。アンケートの男女の比率というのは、どのように調べられたのでしょうか。

【委員長】　２点ありましたね。１点目は暑さに対する安全対策、２点目はアンケートを実施した際の対象をどのように捉えたのかということですね。

【事務局】　２点目のアンケート結果についてですが、対象者は刈谷市民３，０００人を無作為に抽出しています。また、各年齢層の人口比率に合わせて抽出を行っていますので対象者は均等に抽出できていると思います。アンケート結果ですので実情と誤差もあるかと思いますが、結果として女性が男性よりも運動をしている方は少なかったです。ただし、実感として、スポーツ課の在るウィングアリーナ刈谷でも平日の日中は女性ばかりスポーツ活動しているように思いますので、アンケート結果と実態で乖離している部分もあるかと思います。アンケート結果でも健康のために運動をやっている人が一番多く、「健康」という部分では比較的重要なキーワードになるのではないかと思います。

【事務局】　もう一つの暑さについての安全対策ですが、今年市内で熱中症が原因で９９件出動

があったと聞いています。一番いけないと思うのは、遠慮して呼ばないことだと思います。新聞報道を見ますと高齢者の方の方がエアコンをつけずに我慢してしまっているという統計もあるようです。やはり調子が悪いと思ったら１１９番に電話していただけたらと思います。

【 委 員 】　熱中症には、水分補給、塩分を取ることが重要となってきます。天気予報の熱中症注意情報を活用しながら、活動してもらうと良いと思います。勇気を持って中止することも一つの案だと思います。事故にあった時のため、もしものときのためにスポーツ安全保険に加入されておいた方が良いと思います。

【委員長】　大事なことは、能力は一人ひとり違うため、マイペースで無理をせずに活動していくことだと思います。

【 委 員 】　アンケートについてですが、一般の有効回収率が３２．９％で、実態と違うというのはサンプリングバイアスがある程度起きているのではないかと思います。興味がある人が基本的に答えているので偏りがあり、男性で顕著に起きているのかもしれません。この回収率を上げるための工夫をもっとしてほしいと思います。

【委員長】　社会調査での難しい問題ですね。世論調査で６割程度、４割を超す努力が必要だと思いますが、限界はあると思います。

【 委 員 】　基本構想の基本理念の中で５行目あたりから、「するスポーツ」だけでなく、「みるスポーツ」について、テレビや新聞などで「みる」行為は本当に刈谷市としてプランの１つに入れていいものですか。定義が少し広いような気がしますので表現を整理した方がいいのではないかと思います。

【委員長】　「みるスポーツ」はスペクテータースポーツと言って、直接観戦することはもちろん、新聞や雑誌、ラジオで見たり聞いたりすることも含みます。調査する時には本当は分けて調査しないといけないと思います。「みる」で一括してしまうと上手くいかないと思います。

【 委 員 】　誰かを、どこかのチームを積極的に応援するというのも「みるスポーツ」だと思います。

【委員長】　表現の仕方を少し工夫してみるのもいいのではないでしょうか。議題４は以上とさせていただきます。

【委員長】　事務局においては、本日皆様から出ましたご意見等を踏まえ、取り入れていくことを検討していくと思いますのでよろしくお願いします。

<u>議題５　その他</u>

【事務局】　次回の第３回の策定委員会についてお知らせいたします。次回の策定委員会は１０月２２日（月）午後２時から３時３０分頃までを予定しております。場所は刈谷市役所１階の１０１会議室で開催いたします。会議資料につきましては、会議の１週間前を目安に資料を送付させていただく予定をしておりますので、事前に目を通していただき当日ご審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

【委員長】　ありがとうございました。第３回目は今、事務局からお知らせがありましたように１０月２２日になりますので、どうぞよろしくお願いします。それでは以上で本日の策定委員会を終了させていただきます。それでは事務局に進行を戻します。

【事務局】　多くのご意見ありがとうございました。以上をもちまして「平成３０年度第２回刈谷市スポーツマスタープラン策定委員会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

【委員一同】　ありがとうございました。